独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北斗市道市渡第30号線等付替工事の施行委託に関する令和4年度協定書	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	467,604,000	－	－				
令和4年度札幌鉄道建設所用地使用料の支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	札幌市交通局 北海道札幌市厚別区大谷地東2-4-1	9000020011002	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,758,692	－	－				
令和4年度赤井川倉庫の賃貸借契約継続及び支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	富塚建設工業株式会社 北海道余市郡赤井川村字都178	9430001051032	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,840,320	－	－				
令和4年度北斗鉄道建設所の土地賃貸借契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	北斗市 北海道北斗市中央1-3-10	3000020012360	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	882,156	－	－				
令和4年度八雲鉄道建設所用地の賃貸借契約継続及び支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	八雲町 北海道二海郡八雲町住初町138	6000020013463	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,417,528	－	－				
令和4年度局事務所（マルイト札幌ビル）の賃貸借契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	マルイト株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2-3	4120001070679	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	108,877,824	－	－				
令和4年度局事務所（サンメモリア）の賃貸借契約継続に伴う経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	大丸株式会社 北海道札幌市白石区菊水3条1-8-20	5430001009629	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	19,404,144	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度自動車駐車場（マルイトビル）契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	マルイト株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2-3	4120001070679	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	924,000	－	－				
倶知安鉄道建設所赤井川連絡所の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	富塚建設工業株式会社 北海道余市郡赤井川村字都178	9430001051032	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	924,000	－	－				
令和4年度局事務所冷暖房料及び電気料の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	マルイト株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2-3	4120001070679	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	－	－	－				令和4年度 支払見込額 12,265,000円
令和4年度小樽鉄道建設所の賃貸借契約継続に伴う経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社小樽ベイシティ開発 北海道小樽市築港11-5	1430001075518	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	15,247,584	－	－				
令和4年度小樽鉄道建設所の水道光熱費等の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社小樽ベイシティ開発 北海道小樽市築港11-5	1430001075518	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	－	－	－				令和4年度 支払見込額 1,807,216円
令和4年度書類保管倉庫の賃貸借契約継続に伴う経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	札幌通運株式会社 北海道札幌市中央区大通西8-2-6	4430001020074	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,696,000	－	－				
令和4年度郵便料金の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は同社しかなく競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して契約を締結したものである。	非公表	－	－	－				令和4年度 支払見込額 1,613,000円

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度局事務所（6階分）の清掃管理業務委託契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	山王ファシリティーズ株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3	8120001130248	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,931,500	－	－				
令和4年度電話料金の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	8011101028104	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため（機構契約事務規程第38第1項第1号ウ）。	非公表	－	－	－				令和4年度 支払見込額 2,165,000円
令和4年度電話料金の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	1010001067912	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため（機構契約事務規程第38第1項第1号ウ）。	非公表	－	－	－				令和4年度 支払見込額 1,570,000円
令和4年度電話料金の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	NTTファイナンス株式会社 東京都港区港南1-2-70	8010401005011	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため（機構契約事務規程第38第1項第1号ウ）。	非公表	－	－	－				令和4年度 支払見込額 1,675,000円
令和4年度ネットワーク回線接続契約継続、使用料等の支出及び特約申込書の提出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	9010401052465	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	－	－	－				令和4年度 支払見込額 7,791,784円
令和4年度借上寮における設備の賃貸借契約に係る使用料の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社レンタコム北海道 北海道札幌市中央区南1条東7-2-4	9430001018650	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,210,990						
令和4年度乗用自動車借上契約及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	京都交通信販株式会社 京都府京都市右京区西京極浜ノ本町70	1130001002312	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	北海道運輸局の許可運賃による	－	－				令和4年度 支払見込額 1,497,000円

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北海道新幹線建設局新設事務所敷地の土地賃貸借契約（北斗市市渡一丁目地内）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,417,316	－	－				
令和4年度定期刊行物の購入	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	一般財団法人経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	1010005002667	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,239,892	－	－				
令和4年度定期刊行物の購入	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	一般財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	6010005018675	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,249,780	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	東急住宅リース株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-1	2011001099440	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	996,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	888,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	936,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	828,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	864,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社勝木スクエア 北海道札幌市中央区北1条東3-3	5430001027977	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社勝木スクエア 北海道札幌市中央区北1条東3-3	5430001027977	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社勝木スクエア 北海道札幌市中央区北1条東3-3	5430001027977	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	816,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	912,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	876,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	936,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社ほくていホールディングス 北海道札幌市東区北8条東1-2-1	4430001022566	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,020,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社山川商事 北海道札幌市東区北40条東19-4-8	5430002028446	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	828,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社山川商事 北海道札幌市東区北40条東19-4-8	5430002028446	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	864,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,002,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社サトービル 北海道釧路市住之江町2-1	8460001000648	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	アサヒ住宅株式会社 北海道札幌市白石区平和通1丁目北1	1430001000665	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	924,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社じょうてつ 北海道札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8	1430001007925	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社エイチ・アイ・ディ 北海道札幌市中央区北3条西2-10-2	4430001002832	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	888,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社藤井ビル 北海道札幌市中央区大通西11-4	1430001021158	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社二条館 北海道札幌市西区琴似2条5-4-22	1430001012512	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	990,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社トミーコーポレーション 北海道札幌市北区太平3条4-1-1	4430001033860	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	876,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	黒田合資会社 北海道札幌市中央区南13条西7-1-1	4430003000041	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	マントミビルディング株式会社 東京都中央区銀座6-4-8	3011101011114	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,008,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社シー・ワイ 北海道札幌市中央区北四条西20-1-28	7430001042264	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	864,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社シー・ワイ 北海道札幌市中央区北四条西20-1-28	7430001042264	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社青木商事 北海道札幌市中央区大通西12-4-78	3430002000126	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社中垣 北海道札幌市中央区南6条西15-1-7	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社中垣 北海道札幌市中央区南6条西15-1-7	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社中垣 北海道札幌市中央区南6条西15-1-7	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社中垣 北海道札幌市中央区南6条西15-1-7	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	有限会社YUMEX CORPORATION 北海道札幌市中央区宮の森2条5-4-6	8430002039283	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,128,000	－	－				
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社Line 北海道札幌市中央区南28条西8-1-17	8430001064175	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,113,900	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社エイチ・アイ・ディ 北海道札幌市中央区北3条西2-10-2	4430001002832	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	日本管理センター株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-2	5010001083682	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社サンリバーはせがわ 北海道札幌市中央区南6条西12	5430001029486	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	株式会社プレゼンス 神奈川県川崎市中原区宮内1-22-7	1020001080303	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	－	－				
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	岡島商事株式会社 北海道函館市梁川町6-9	6440001006120	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,057,000	－	－				
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,374,100	－	－				
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,001,100	－	－				
借上寮の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	816,000	－	－				
借上寮の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	合同会社Gaudi Relation 北海道札幌市豊平区西岡4条5-6-5	5430003007309	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	852,000	－	－				
借上寮の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	合同会社Gaudi Relation 北海道札幌市豊平区西岡4条5-6-5	5430003007309	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	852,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上寮の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	北海道セキスイハイム株式会社 北海道札幌市北区北14条西4-2-1	8430001022026	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	－	－				
借上寮（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	860,600	－	－				
借上寮（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	個人	－	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	860,600	－	－				
借上寮（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	ミサワホーム不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-22-2	4011101003465	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	829,000	－	－				
借上寮（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月1日	ミサワホーム不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-22-2	4011101003465	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	861,200	－	－				
北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）長万部鉄道建設所及び寮敷地の土地賃貸借料の支払（令和4年度）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月6日	新函館農業協同組合 北海道北斗市本町1-1-21	6440005000978	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	923,112	－	－				
北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）ニセコ鉄道建設所敷地の土地賃貸借料の支払（令和4年度）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月6日	個人	－	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,328,208	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北海道新幹線札樽トンネル（桑園）他工事の施行に伴う調査測量の一部委託施行に関する令和4年度協定の締結（協議）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月12日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	29,839,000	－	－				
北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）240k210m付近土地賃貸借契約に基づく支払（長万部町字共立地内）（継続）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月13日	個人	－	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	7,198,344	－	－				
借上寮（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月15日	個人	－	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	906,730	－	－				
借上寮（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月15日	個人	－	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	891,100	－	－				
借上寮（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月16日	大東建託パートナーズ株式会社 東京都港区港南2-16-1	4010401016607	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	849,900	－	－				
北海道新幹線建設に伴う上水道管の移設（北7条西4丁目～字琴平付近）に係る設計の施行に関する協定の締結（協議）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月19日	倶知安町 北海道虻田郡倶知安町北一条東3-3	4000020014001	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,762,950	－	－				
北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の建設に伴う札幌駅付近の工事の一部委託施行に関する令和4年度協定の締結（回答）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年4月25日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,648,910,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
津軽海峡線（中小国～木古内間）鉄道施設維持管理に伴う調査、測定の一部委託に関する令和4年度協定書	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年5月12日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	40,594,000	－	－				
自動車任意保険の契約（令和4年4月増車分）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年5月20日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京都渋谷区恵比寿1-28-1	3011001027739	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,054,430	－	－				
盛土材料の適用範囲の拡大に関する研究R4	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年5月31日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	25,960,000	－	－	公財	国所管	1	
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月1日	個人	－	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	916,500	－	－				
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月1日	株式会社サンアイローヤル 北海道札幌市西区西町北20-4-10	8430001018965	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,057,500	－	－				
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月1日	カンエイ実業株式会社 北海道札幌市中央区南7条西6-289-6	9430001003462	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	852,000	－	－				
借上げ宿舎（新規）の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月1日	合同会社永緑堂 東京都渋谷区円山町22-12	6011103005994	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,029,300	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
青函トンネル、防災システム開発R4	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月2日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	279,400,000	－	－	公財	国所管	1	
北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）建設事業用地取得等に伴う建物等調査の実施（倶知安町字岩尾別地内）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月6日	北海道土地開発公社 北海道札幌市中央区北三条西7-1	2430005003176	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,453,000	－	－				
北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）建設事業用地取得等に伴う建物等調査の実施（小樽市天神2丁目）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月6日	北海道土地開発公社 北海道札幌市中央区北三条西7-1	2430005003176	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,541,000	－	－				
盤ぶくれ対策における地山評価手法に関する研究R4	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月8日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	11,660,000	－	－	公財	国所管	1	
「北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）トンネル緩衝工の検討R4	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年6月16日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,037,000	－	－	公財	国所管	1	
青函トンネル、先進導坑・作業坑補修解析R4	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年7月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	7,975,000	－	－	公財	国所管	1	
積雪地における軌道スラブの検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年8月10日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	90,420,000	－	－	公財	国所管	1	

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北海道新幹線建設に伴う八雲町道咲来線拡幅改良工事の施行に関する令和4年度協定書	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年8月12日	八雲町 北海道二海郡八雲町住初町138	6000020013463	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	70,130,000	－	－				
トンネルからの地盤振動予測に関する研究	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年8月19日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,497,000	－	－	公財	国所管	1	
高速列車走行に伴う駅部の圧力変動解析システムの性能向上R4	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年8月22日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,998,000	－	－	公財	国所管	1	
CAモルタルに替わる充填材及び施工方法の検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年8月24日	東亜道路工業株式会社 東京都港区六本木7-3-7	7010401020201	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	22,000,000	－	－				
北海道新幹線札樽トンネル（桑園）他の工事施行に伴う函館線桑園・札幌間電車線防護工事の施行委託に関する協定書	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年9月16日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,461,000	－	－				
北海道新幹線冬季対策設備に係る調査試験の一部委託施行に関する令和4年度協定書	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年9月28日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	10,830,000	－	－				
青函トンネル、計測データの解析評価R4	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年9月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,985,000	－	－	公財	国所管	1	

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
320km/h走行における変動輪重係数等の算出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年10月20日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,299,000	－	－	公財	国所管	1	
弾性まくらぎ埋込形軌道スラブの改良検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年10月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	20,570,000	－	－	公財	国所管	1	
北海道新幹線、札樽トンネル（札幌）工区における、石狩湾地区判定ヤードの使用に関する港湾隣接地域等占有料の支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年10月25日	石狩湾新港管理組合 北海道石狩市新港南2-725-1	3000020019810	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,184,809	－	－				
北海道新幹線、札樽トンネル（札幌）工区における石狩湾新港地区判定ヤードの使用に関する貸付料の支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年10月25日	石狩湾新港管理組合 北海道石狩市新港南2-725-1	3000020019810	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,815,190	－	－				
北海道新幹線、新青森・新函館北斗間における雪の舞上り量等測定調査及び評価	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和4年12月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	43,780,000	－	－	公財	国所管	1	
道南事務所（仮称）新規ネットワーク回線敷設	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年1月23日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	9010401052465	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,305,700	－	－				
北海道新幹線、昆布横取基地における保守用車の走行安全性評価	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年2月8日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,453,000	－	－	公財	国所管	1	

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
事務所の借増し及び費用の支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月3日	マルイト株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2-3	4120001070679	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,739,250	－	－				
自動車Vの賃貸借（継続契約）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月22日	三菱オートリース株式会社 東京都港区芝5-34-7	2010401028728	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,158,960	－	－				
自動車Sの賃貸借（継続契約）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月22日	三菱オートリース株式会社 東京都港区芝5-34-7	2010401028728	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,095,600	－	－				
自動車Wの賃貸借（継続契約）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月22日	三菱オートリース株式会社 東京都港区芝5-34-7	2010401028728	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,657,040	－	－				
自動車Uの賃貸借（継続契約）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月22日	三菱オートリース株式会社 東京都港区芝5-34-7	2010401028728	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,127,280	－	－				
自動車Tの賃貸借（継続契約）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月22日	三菱オートリース株式会社 東京都港区芝5-34-7	2010401028728	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,151,040	－	－				
自動車Xの賃貸借（継続契約）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月22日	三菱オートリース株式会社 東京都港区芝5-34-7	2010401028728	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	954,800	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式３－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
自動車Oの賃貸借（継続契約）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月22日	三菱HCキャピタルオートリース株式会社 東京都港区西新橋1-3-1	9010401023623	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,584,000	－	－				
自動車Qの賃貸借（継続契約）	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月22日	三菱HCキャピタルオートリース株式会社 東京都港区西新橋1-3-1	9010401023623	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,374,230	－	－				
CAモルタル注入厚検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津　英二 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年3月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	41,140,000	－	－	公財	国所管	1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。